

令和6年度しずおか就職総合支援センター運営事業

回答書

No	質問	回答
1	仕様書第6事業内容3(4)ア(エ)にある「外国人向けセミナー」について「外国人向け」となっているが対象に縛りはあるか。(定住外国人を対象に実施することは可能か。)	外国人の求職者であれば問わない。 (定住外国人も対象となる。)